午前10時開会

○友永修議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○西田淳一事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○友永修議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から７番海老原議員、８番昼馬議員を指名します。

○友永修議長

これより日程に入ります。

各常任委員会に付託しておりました議案の審査がそれぞれ終了した旨の報告がありましたので、この際、各議案を議題に供し、関係各委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

日程第１、議案第88号から日程第12、議案第99号までの12件を一括議題とします。

本各件について、まず、総務常任委員長の報告を求めます。宇野委員長。

（宇野真悟委員長登壇）

○12番　宇野真悟議員

御指名によりまして、総務常任委員会における付託議案の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第88号及び議案第94号から議案第98号までの５件を合わせた以上６件でありまして、去る９月２日、本委員会を開会し、慎重審査の結果、御配付いたしております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、総務常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

○友永修議長

次に、予算常任委員長の報告を求めます。松本委員長。

（松本妙子委員長登壇）

○22番　松本妙子議員

御指名によりまして、予算常任委員会における付託議案の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第89号から議案第92号までの４件でありまして、去る９月４日、本委員会を開会し、慎重審査の結果、御配付いたしております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではございますが、予算常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

○友永修議長

次に、事業常任委員長の報告を求めます。岸田委員長。

（岸田厚委員長登壇）

○24番　岸田厚議員

御指名によりまして、事業常任委員会における付託議案の審査結果につきまして、私より御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第93号及び議案第99号の２件でありまして、去る９月１日、本委員会を開会し、慎重審査の結果、御配付いたしております報告書の写しのとおり、満場一致をもって原案を可とすることに決定した次第であります。

以上、誠に簡単ではありますが、事業常任委員会における付託議案の審査結果の報告といたします。

○友永修議長

ただいまの各委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、井舎議員。

（15番　井舎英生議員登壇）

○15番　井舎英生議員

井舎です。議案第99号財産の無償貸付について、賛成の立場から討論をいたします。

竹チップは放置竹林の整備で発生する竹を粉砕したもので、近年は竹を財産に変える取組が行われています。竹をチッパーで粉砕チップ化し、建設資材などとするために、竹の加工工場を造ることには賛成しますが、よく知られているように、竹を粉砕してチップを作る過程で大量の粉じんが発生します。

木材粉じんが鼻腔がんや肺がんを発生させる要因となることはよく知られています。竹チップの粉じんの性質は、木材粉じんと酷似しています。そのため、竹の粉じんを吸い込む環境にいる場合は、防じんマスクとゴーグルなどをつけて作業するように、木材粉じんと同様の対策が必要です。

このたびの竹チップ工場のすぐ隣には、消防の防災センターがあり、小学生などが見学に来ます。さらに、周辺には近畿大学泉州高校や民間企業及びコンビニなどもあります。竹チップ工場から竹チップの粉じんを外部に飛散させないことを強くお願いして、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○友永修議長

次に、高比良議員。

（５番　高比良正明議員登壇）

○５番　高比良正明議員

95号と99号の議案について討論をいたします。

いずれの討論についても賛成でございますけれども、その理由について、まず95号議案より討論をいたします。

前提条件が崩れたために計画や契約が撤回をされる事情変更の原則という法理があります。ただし、それは一般社会で通用しても、友永議長に説明しても理解されなかったように、本議会は除くとしなければなりません。もし本討論を途中で止めるようなことがあれば、市民もその実態を確認できるでしょう。

議会基本条例を改正せよとの私の掛け声で始まった議会改革検討会議が、京西議員の駄々こねと宇野座長のお追従によって再編成されようとしています。

○友永修議長

高比良議員、表現気をつけてください。

○５番　高比良正明議員

はい。それが違法行為だと、私を原告とし、京西議員を被告とする裁判で判決されますと、改定された条例も無効となるとの意味ですが、本件もその危険性をはらんでいます。

理由について３点申し上げます。

１番、金額の妥当性について。

本年度予算では、財政調整基金より17億円の取崩しがありますが、財政調整基金及び減債基金残高がいまだに3.8億円近くの不足の状態であり、最低限の貯金もないのに総額７億7650万7000円もの浪費を行うべきではないこと。

２番、牛ノ口利用者は８月２日開催のこども議会議員とも重複する年代ですが、公園について質問があったのは中央公園と地域の公園で、牛ノ口について言及したこども議員はおらず、子供の声を聞いたものではないと判断されること。

これは、内閣府などによる調査でも、幸福度の高い国では、子供の意見が十分聞か

れて、子供の権利が根づいている。一方、日本財団による調査では、子供が社会を変えられると答えた割合は英、米、中国など６か国、日本は毎年最低で、自国の将来がよくなると考える子供が15.6％しかいないことを本議案では具現化しております。

３番、議会の判断の前提に過ちがあること。

これについては、最も饒舌であった中岡議員の討論を見ますと、「本事業は決して場当たり的に進められているものではありません」とありますが、彼女が挙げた2021年社会体育施設再編基本方針に牛ノ口だけは記載がなく、2023年10月の施設再編第１期実施計画にもなく、今年２月牛ノ口公園運動広場長寿命化計画として個別かつ唐突に策定されたものだと再確認をしておきます。

また、「災害時の緊急避難場所として指定されており」とも言われますが、最も危険性が高いと言われているのは南海トラフ地震で、本市ホームページでも南海本線より山側へ避難しましょうと市民周知が図られていることからも、牛ノ口は津波危険性があるとの基礎知識も御存じないまま判断していると言えます。

なお、討論については、反対、賛成３ターンでやればその場で論点整理が市民にもできた上で評価をされると私は提案をしていますが、議会はこのように、事実と異なってでも、１回限りの言いっ放しな事大主義討論に固執していることから、このように検証したこともお知らせします。

そもそもの判断が誤っていても、それに向かって止めようもないさまを３月議会で修正案に反対した公明、共産、無所属フォーラム、次世代政策会議、中岡議員に『失敗の本質』と安倍・高市首相のお好きな論語より「過ちを改めざる、これを過ちという」を教示しながらも、違約金などにこれ以上の支出を止めるため、断腸の念で賛成討論とし、99号議案に移ります。

本討論は、９月１日事業委員会の質疑を基本的に基に行います。

８月26日、本会議で私は荒廃竹林について、土壌が緩んだ際には竹林ごと斜面を滑り落ち、大規模な土砂災害を起こす可能性や森林生態系を破壊したりする竹害の問題を指摘し、神戸市を例示し、地産地消的に伐採竹の活用を提言しております。

神戸市西区では、花卉用堆肥として良好な実証実験の成果が今年１月28日付神戸新聞でも報道されています。

事業委員会、また先ほどの討論では、井舎委員よりチップへの粉砕時の危険性が指摘をされました。製造労働者だけではなく、近隣住民がいないためか、隣接するゆめみヶ丘防災センターを見学する小学生にまで思いを寄せておいでですが、昨年度、小中学生の見学については消防本部で行われており、防災センターでの実施はないと事実をお知らせしておきます。ちなみに、井舎議員が見間違えたと思われる社会人施設見学及び救命手当など57回行われた講座の参加者は約600名でした。

また、竹を含んだ苦情は山手地域に偏在しており、野焼きが昨年度27件となっていますが、竹を伐採した際に発生する粉じんに関するものはありません。井舎議員が御懸念される粉じん等については、屋外に置かれた資材などに積もったほこり、製材、金属加工、スクラップ工場等でも発生します。議会発言の裏づけとして、当然日々そちらの環境監視も回られているでしょうから、本件工場との数値比較や評価についても公表していただきたく存じます。

現在、竹については、野焼きに加えて野積みも見かけますが、井舎議員がこれまで

何度も質問をされているダイオキシンについて、竹には一般的な……。

○友永修議長

高比良議員、少し議題からそれています。賛成討論ですね。

○５番　高比良正明議員

そうですよ。

竹には、一般的な木材に比べて10倍から50倍もの塩素が含まれているため、指摘されているごみ焼却場より大量に発生していると見込まれますし、野積みついても、水分を吸ってカビが大量発生しやすい特性があり、カビ胞子を含んだ粉じんが目や呼吸器などの健康被害をもたらす危険性も指摘をされておりますので、その数値についての発表もお待ちしますが、こちらも先に防止に回られるようお勧めします。

無所属フォーラムには山手にお住まいの宇野議員もおられますが、そのような議員活動のお話を地域住民から聞くことがない理由についても、御発言をお待ちしておきます。

現在、地域住民は荒廃竹林に対し、致し方なく野積みや野焼きを行っているのであり、本事業では近い将来、資源としてそれらを購入していただける可能性もあり、環境改善は進むと考えられます。

また、同委員会で中岡委員は成田市の動向を確認すると発言されましたが、長谷工が成田市で行っている事業は、本市のように自治体と連携したものではありません。成田市は市有地に竹林を保有していないため、千葉工場が連携しているのは、千葉県森林組合であることを示し、中岡委員の発言を訂正するとともに、答弁でも指摘をされていましたが、質問する前に、千葉工場のホームページ程度は御覧になられた上で行われるよう指導して、議会力向上を願う私の討論といたします。

○友永修議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより、議案第88号から議案第99号までの12件を一括採決します。

本各件について、各委員長の報告は原案可決であります。

お諮りします。本各件は、各委員長の報告のとおり、原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は原案のとおり可決されました。

本日はこれをもちまして散会します。

午前10時16分散会